

令和 7 年 3 月 7 日

京都市都市計画局

(担当：住宅室住宅管理課)
TEL：075-222-3631

京都市文化市民局

(担当：文化芸術都市推進室文化芸術企画課)
TEL：075-222-3119



市営住宅空き住戸活用制度

醍醐中山市営住宅の空き住戸を活用した 「若手芸術家の支援」の実施

～京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)・東山アーティスト・プレースメント・サービス(HAPS)が支援・協力～

京都市では、これまでから市営住宅ストックを有効活用し、「若者・子育て支援」「福祉的活用」「地域・活性化、文化・まちづくりの推進等」の取組を行ってきました。

この度、若手芸術家の活動環境を整備し、京都市への定住・移住を促進するとともに、更なる団地内コミュニティの活性化及びコミュニティミックスを目指すため、文化芸術活動の支援を行う「一般社団法人HAPS」の協力を得るほか、「京都市文化芸術総合相談窓口(KACCO)」の枠組も活用し、若手芸術家の方々に市営住宅の空き住戸を提供します。

「meetus 山科 - 醍醐」プロジェクトの先行的取組として「醍醐中山市営住宅」の空き住戸を3戸活用(令和7年3月入居予定)します。

今後は、醍醐中山市営住宅を皮切りに、本スキームを活用し向島及び洛西ニュータウンをはじめ、他の市営住宅にも展開します。

記

1 支援対象者

京都市内を拠点とし、市内外で芸術活動を展開している又は活動する予定のある若手芸術家(学生～30代)

2 活用団地及び住戸概要

(1) 活用団地及び活用戶数

醍醐中山市営住宅(〒601-1373 京都市伏見区醍醐中山町39番地2) 約10戸

(2) 住戸概要

間取り：3DK(6・6・4.5・DK) 専有面積：46.1㎡

建築年度：1975年(築約50年)



3 提供条件

月額使用料：5,000円

※ 別途、共益費約1,000円/月、自治会費1,200円/年が必要

※ 現状有姿となるため、入居者側で清掃や整備が必要です。

使用用途：居住用・アトリエ活用

使用形態：目的外使用許可(1年、更新可)

特記事項：団地自治会加入及び年1～2回程度の地域イベント活動への参画

4 相談受付・入居時期

- ・ 相談・申請受付 令和7年3月上旬 現在受付中（御相談後、本市において審査します。）
 - ・ 入居時期 使用許可後、順次入居可
- ※ 物件の内覧を希望される場合は、「5 相談先」を参照のうえ、御連絡をお願いします。

5 相談先

- 都市計画局 住宅室 住宅管理課 （TEL：222-3631）
 - 京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）（移住・居住担当）
＜相談フォーム＞
<https://forms.gle/nRzbUEUoqjEQnzXo6>
 - 一般社団法人HAPS（物件マッチング担当）※対象：主に現代美術分野の方
＜相談フォーム＞
<https://haps-kyoto.com/inquiry/residence-form/>
- ※ 市営住宅全般に係るお問合せは、住宅管理課にお問合せください。
- ※ 京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）及び一般社団法人 HAPS では、京都市内に拠点を探している文化芸術関係者等に対し、物件の紹介を行っています。本物件を含め多数の物件がありますので、是非お問い合わせください。

6 参考

＜京都市文化芸術総合相談窓口（KACCO）＞

京都市が設置している文化芸術活動全般に対応する相談窓口です。芸術家をはじめとした文化芸術関係者の活動資金の確保や、契約・著作権等の専門知識など、文化芸術活動を行うために必要な支援策の情報発信と各種相談に対応しています。

同窓口に移住・居住の相談に対応する専任相談員を配置し、芸術家等の京都への移住・居住に係る相談事業等を行っています。

WEB: <https://www.kyotoartsupport.com/iju>



＜一般社団法人HAPS＞

若手芸術家等からの様々な相談に対応する相談窓口の運営、芸術家に適した空き家の紹介、閉校施設等の活用による制作場所の提供、専門家のネットワークによる発表活動の支援等、若手芸術家等が京都のまちなかに居住し、活動し続けることができる環境を整え、彼らの新しい創作の活力を、まちの活力に繋げる取組を行っています。

WEB: <https://haps-kyoto.com/>



＜「meet us 山科・醍醐」プロジェクト＞

山科・醍醐地域の魅力やポテンシャルを最大限活かし、あらゆる世代がワクワクするような山科・醍醐を、地域の皆様とともに目指します。

